

高度処理型浄化槽整備に対し 補助金を交付いたします

下水道課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

専用住宅に高度処理型浄化槽（窒素及びリン除去型）を設置される個人の方に、補助金の交付を予定しています。
受付開始 平成24年4月1日から先着順にて受け付けいたします。

補助対象地域及び対象者 公共下水道整備区域及び認可区域、農業集落排水整備区域・認可区域及び北浦地区を除く。行方市全域が対象・市税を滞納していない方
※補助予定基数 10人槽＝1基
7人槽＝10基
5人槽＝9基（計20基）

補助予定金額

| 人槽 | 金額 |
|------|------------|
| 5人槽 | 876,000円 |
| 7人槽 | 1,219,000円 |
| 10人槽 | 1,719,000円 |

平成24年度中に工事が完了することが補助を受ける条件となります

単独処理浄化槽（し尿）の撤去補助金

※北浦地区においては市町村設置型浄化槽の事業となります。

補助予定基数 5基

補助予定金額 9万円

補助対象 単独処理浄化槽（し尿）を高度処理型浄化槽（窒素及びリン除去型）に入れ替える方が対象となります。

浄化槽をお使いの皆様へ 法定検査を受けましょう

下水道課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

浄化槽の法定検査は、保守点検と清掃が定期的に行われ、きれいな水が放流されていることを確認するためのものです。

地域の水環境を保全するためには、検査の結果、不具合等が見られた場合には速やかに改善を図ることが重要です。

このため浄化槽の所有者には年1回の法定検査が法律により義務付けられています。

法定検査を受けないまま放置しますと、浄化槽からの放流水の水質が悪化し、地域の水環境に影響をもたらす恐れがありますので、県指定検査機関である（社）茨城県水質保全協会または保守点検・清掃を委託している業者に連絡の上、必ず受検されますようお願いいたします。

【申込先】

（社）茨城県水質保全協会

TEL 029-227-4836

【問い合わせ先】

茨城県生活環境部環境対策課

TEL 029-301-2966



新設駐在所の運用開始について

行方警察署

☎ 0299-72-0110

現在、警察では地域におけるパトロール活動等の強化のため、交番・駐在所の再編整備を行っております。このたび左記の駐在所が統合新設となり、運用を開始しました。

○玉造駐在所

（玉造駐在所・榎本駐在所・羽生駐在所・井上駐在所の統合）

場所 行方市玉造甲4042番地（玉造中学校正門前）
平成24年3月26日から運用開始しました。

○北浦駐在所

（山田駐在所・小幡駐在所・両宿駐在所の統合）
場所 両宿120番地1（旧両宿駐在所脇）
平成24年3月27日から運用開始しました。

なお、新設の駐在所には、複数の警察官が勤務して、事件や事故に対応するとともに、これまで同様、担当の警察官が各家庭への巡回連絡や相談、意見、要望等の受理を行いますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

※事件、事故等の場合には「110番」に通報してください。

過払い金回収
↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制！
借金整理・交通事故・遺言・相続

LEGAL PLUS 秘密厳守
弁護士法人 リーガルプラス
茨城県弁護士会所属

かしま法律事務所
124号イオンそば

☎ 0299-85-3350（平日10:00～18:00）
リーガルプラス 検索 代表弁護士 谷 靖介

女性会員のみ募集 ミドルの方の結婚相談なら

募集 女性20名位（現在、男性会員は定員に達しているため募集していません）
年齢 30歳以上45歳まで（年の差婚を希望の方は、20歳以上可）
料金 カウンセリング料、入会金、登録料などは無料
ただし、半年会費として女性は3千円です。

問 NPO法人 潮来活性化委員会 理事長 関口 明広
〒311-2424 茨城県潮来市潮来 99-24 イタコチャンスセンタービル
TEL 080-1321-4805（平日9時から17時）
FAX 0299-62-2807 メール i.ki.npo@docomo.ne.jp

青年就農給付金（国庫補助金）が始まります！

青年就農給付金（経営開始型）

1. 対象者の要件（ア～イを全て満たす必要があります）

ア：独立・自営就農であること

具体的には、年間150日以上農業に従事し、農業経営が主であり、本人名義で農地及び機械等の所有権または利用権を有し、本人名義で生産物の取引を行い、経営の収支を自らの通帳・帳簿で管理していることです。※ただし、現状では親元就農であっても、①就農から5年以内に経営を継承する場合②親の経営から独立した部門経営を行う場合は、経営継承・独立時点から対象となります。

イ：平成24年4月以降、独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であること

特例として平成20年4月以降に独立・自営就農した者についても対象になりますが、給付は就農から5年目までとなります。

上記の要件を満たし、経営開始計画が妥当であると認定された方については年間150万円が、最長5年間給付されます。

※給付金を除いた本人の前年所得合計が250万円を超えた場合は給付停止となります。

■問い合わせ 農林水産課（北浦庁舎） TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-3258



青年就農給付金（準備型）

1. 対象者の要件（ア～ウを全て満たす必要があります）

ア：就農予定時の年齢が、原則45歳未満であること

イ：独立・自営就農または雇用就農を目指すこと

ウ：茨城県が認める研修機関（県立農大等）や農業法人等で概ね1年以上研修すること

上記の要件を満たし、研修終了後1年以内に就農する者については年間150万円が、最長2年間給付されます。

※①研修終了後1年以内に就農しない場合及び②2～3年以上就農を継続しない場合は全額返還となります。

■問い合わせ 行方地域農業改良普及センター TEL 0299-72-0256 FAX 0299-72-1690

鹿行農林事務所 企画調整課 TEL 0291-33-6285 FAX 0299-33-4264



●上記の給付金は、国の予算成立後に実施されるため、今後、中止又は給付要件等が変更されることもございます。予めご了承ください。

●生活保護や求職者支援制度など、生活費を支給する他の事業等との重複受給はできません。

ふるさと行方の復興を応援します！

株式会社

麻生精工 TEL 0299-55-2877 行方市玉造乙 1142
精密機器組立・プラスチック製品組立・自動車部品組立

代表取締役社長

有限会社

西浦タクシー TEL 0299-55-0074 行方市玉造甲 411-3
迅速・丁寧 お車のご用命は西浦タクシーへ

高野貞行

平成 24 年度

行方市シルバーリハビリ体操指導士 3 級養成講習会参加者募集

行方市では、高齢者の介護予防を推進するため、「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講習会を開催します。講習会の全日程を修了し、認定の基準を満たした場合は、茨城県知事の認定証が交付されます。

シルバーリハビリ体操を普及するボランティアとして活動してみませんか！



募集人員 30名

- 申込資格**
- (1) 行方市民で、平成 24 年 4 月 1 日現在で満 60 歳以上であること
(50 歳以上の方も申し込みできますが、60 歳以上の方が優先されます。)
 - (2) 常勤の職業に就いていないこと
 - (3) 認定後に地域活動を行うことができること
 - (4) 緊急やむを得ない事情をのぞき、講習会の全日程に参加できること



講習会日程

| | 日 程 | 会 場 | 備 考 |
|------|--------------|-----------|-----|
| 1 日目 | 5 月 18 日 (金) | 茨城県立健康プラザ | 開講式 |
| 2 日目 | 5 月 22 日 (火) | 玉造保健センター | |
| 3 日目 | 5 月 24 日 (木) | | |
| 4 日目 | 5 月 29 日 (火) | | |
| 5 日目 | 5 月 31 日 (木) | | |
| 6 日目 | 6 月 5 日 (火) | | |
| 7 日目 | 6 月 7 日 (木) | | 修了式 |
| 8 日目 | 6 月 12 日 (火) | 茨城県立健康プラザ | 閉講式 |

講習会場 1 日目及び 8 日目・・・茨城県立健康プラザ（水戸市笠原町 993-2）
2 日目～ 7 日目・・・玉造保健センター（行方市玉造甲 478-1）
※ 1 日目及び 8 日目は、玉造保健センターから講習会場（水戸市）まで送迎いたします。

講習時間 午前 10 時～午後 3 時 45 分（1 日 5 時間程度）※ 初日のみ午前 9 時 45 分開講

講習内容 講義：介護予防とリハビリテーションの推進、解剖運動学、加齢と運動器の障害、食生活と栄養 他
実技：シルバーリハビリ体操

受講料 無料（ただし昼食代は各自負担）

申込締切 5 月 7 日（月）

申込方法 行方市介護福祉課 地域包括支援センター（玉造保健センター内）
TEL 0299-55-0114 まで電話でお申し込みください。

通 知 受講決定者には、日程等の詳細について、後日通知いたします。

◇『シルバーリハビリ体操』とは？◇

大田仁史先生（県立健康プラザ管理者・前県立医療大学長）が考案した関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操であり、立つ、座る、歩くなど日常の生活を営むための動作の訓練にもなる「いきいきヘルス体操」や「いきいきヘルスいっぱつ体操」で構成されています。現在、茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため、「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、県内の各自治体でこの体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を行っています。

学校適正配置 通信



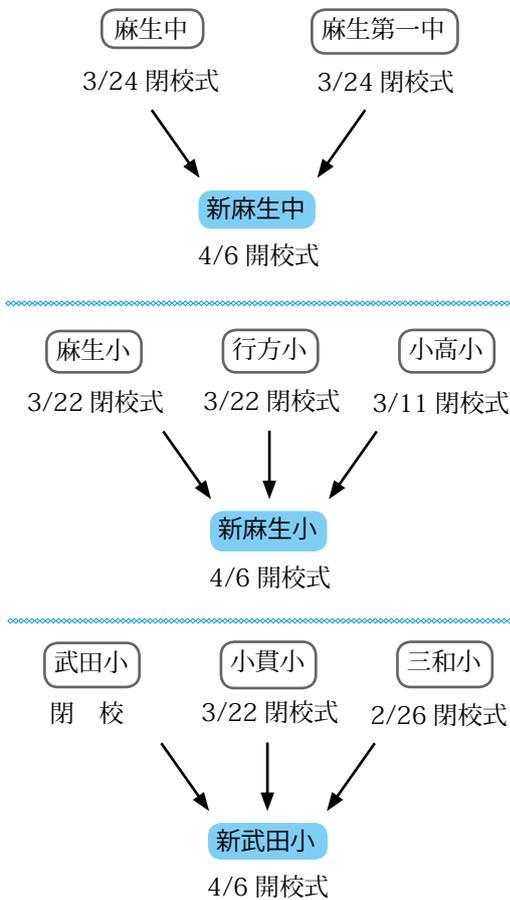
このコーナーでは、学校の統廃合に関する情報をお伝えします。

新しい麻生小学校・武田小学校 麻生中学校が開校します

麻生中学校、麻生第一中学校を統合し、南地内（元麻生運動場）に新たに麻生中学校がこの4月に開校します。新校舎は、鉄筋コンクリート造2階建、床面積6,185㎡（他に体育館部分926㎡）を有し、生徒数約360名の中学校となります。

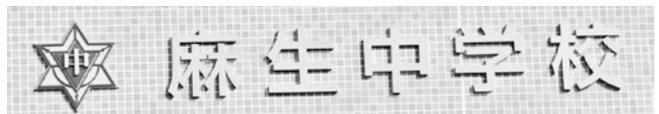
また、同じく4月に、麻生小学校、行方小学校及び小高小学校を統合した、新麻生小学校が、現在の麻生小学校に、児童数約390名の学校として開校します。

閉校式等日程



さらに、昨年の震災被害により急ぎよ、武田小学校、小貫小学校及び三和小学校を統合した、新武田小学校が、現在の武田小学校に、児童数約200名の小学校として開校します。

学校統合により「より大きな集団生活を通して強調性や社会性が養えること」「集団への適応力や自立心を育むこと」が期待されます。引き続き地域の皆様には、児童生徒を温かく見守っていただきたいと思います。



開校を待つ麻生中学校の新校舎

